



日本国富山県とスイス連邦バーゼル・シュタット州との 医薬品分野などの交流に関する協定書

日本国富山県とスイス連邦バーゼル・シュタット州は、2006年から始まった両県州の製薬企業の交流を出発点とし、医薬品分野での交流を深めてきた。

この交流の積み重ねは、両県州の相互理解を促進し、関係を発展させるとともに、日瑞両国の友好関係の増進、さらには世界平和の発展に寄与するものである。

富山県とバーゼル・シュタット州は、さらに以下のとおり医薬品分野をはじめ幅広い交流を促進するとの共通認識に達し、この協定書に署名する。

本協定は、2009年10月26日に署名された富山県とバーゼル・シュタット州との宣言に置き換わるものである。

1 医薬品業界の交流の推進

- ・ 富山県とバーゼル・シュタット州の企業・民間・公的機関による製剤技術交流及び経済交流の促進に対する支援を行うこと
- ・ 富山県とバーゼル・シュタット州の企業・民間・公的機関によるバイオ技術交流に対する支援を行うこと

2 学術及び芸術・文化分野の交流の推進

- ・ 学術及び芸術・文化分野における交流を進めること

3 大学及び高等教育機関の交流の推進

- ・ 双方の地域の大学及び高等教育機関が連携して行う医薬品分野及びバイオ技術分野の研究教育活動に対する支援を行うこと

この協定書は、英語及び日本語で記載し、双方の代表が署名後、それぞれ各一部を持つ。

2018年 8月24日

石井隆一

日本国富山県
知事
石井 隆一

スイス連邦バーゼル・シュタット州
参事
コンラディン クラマー